

は一万三千二百六十二円の低額で全国平均に比して、医療費単価は高い方ではない。しかし前述した福島県の家族の一人当りの医療費(図3-12)と比較した場合老人医療費が極めて高く、この驚くべき数字にはあらためて考えさせられるところである。

次に受診率(図4-3)では、全国平均よりやや上回っており、家族の受診率(図3-13)と比較すると二倍以上の高率である。厚生省の調査(昭和五十八年度)においては更に高く七十歳以上の者一人当りの平均医療費は七十歳未満の者の五・七倍と報告されている。

(イ) 老人医療費の負担と現状

前述した老人医療適用者の医療給付は、市町村が主体となり、老人医療費として支給されているが、その医療に要した費用については、共済組合等(保険者)が七十パーセントを拠出し、残りを国が二十パーセント、都道府県及び市町村が各々五パーセント負担となっている。

今、第七七回臨時国会において老人保健法の改正案が審議されているが、自己負担の増とともに拠出金の算定方法の改正も含まれている。現在の拠出金の算定は、国

図4-3 昭和60年度老人医療費一人当たり受診率の全国との比較 (単位:回)

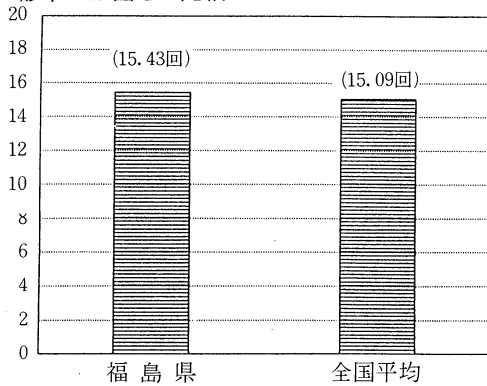


図4-2 昭和60年度老人医療費一人当たり金額の全国との比較 (単位:円)

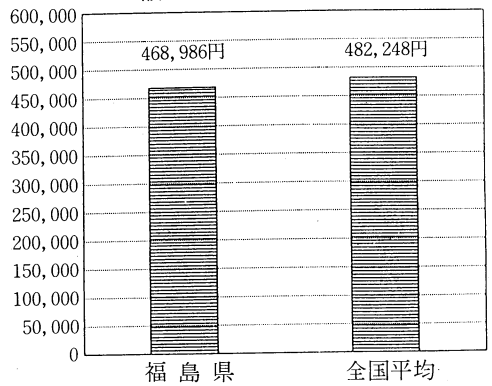


表1-1 都道府県(従業地)別医師数(昭和59年末)

(人口10万村) (単位:人)

都道府県名	医師数	都道府県名	医師数	都道府県名	医師数
全 国	144.3	富 山	143.3	島 根	151.6
北 海 道	128.7	石 川	188.4	岡 山	181.7
青 森	121.6	福 井	128.7	広 島	155.7
岩 手	131.2	山 梨	125.1	山 口	155.9
宮 城	148.1	長 野	124.1	徳 島	198.9
秋 田	121.7	岐 阜	114.4	香 川	160.1
山 形	122.0	静 岡	119.2	愛 媛	150.9
福 島	124.9	愛 知	128.9	高 知	178.1
茨 城	99.9	三 重	130.3	福 岡	185.5
栃 木	133.8	滋 賀	129.1	佐 賀	150.9
群 馬	135.0	京 都	188.9	長 崎	168.2
埼 玉	(最低) 86.4	大 阪	167.9	熊 本	166.9
千 葉	93.6	兵 庫	148.6	大 分	143.5
東 京	(最高) 201.6	奈 良	127.1	宮 崎	123.5
神 奈 川	127.7	和 歌 山	152.8	鹿 児 島	139.8
新 潟	123.1	鳥 取	187.8	沖 縄	105.5

資料:厚生省大臣官房統計情報部「医師・歯科医師・薬剤師調査」